

第13回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和4年9月6日(火)19:00～20:30

場所：多治見市立笠原中学校 会議室

【出席者】

委員：土岐委員、谷口委員、加藤（有）委員、中西委員、稲葉委員、森本委員、各務委員、水野（豊）委員、鈴木委員、加藤（智夫）委員、加藤（智章）、前田委員、杉村委員、林委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 矢野、山田、田中（智）、石川、福岡

教育総務課 長谷部、水野、中島、瀬瀬

教育研究所 久野

食育推進課 大竹、渡辺

【欠席者】

委員：なし

(要点筆記)

開会	
会長	・第13回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
次第1 教育長挨拶	
教育長	・本日は暑い中、また大変お忙しい中、全員ご参加いただきまして誠にありがとうございます。 ・学校は夏休みが明け、子どもたちは元気に通っております。コロナの感染は減少傾向ですが、多治見市の感染者数は多く、1校で学級閉鎖が生じています。多治見市全体では7月から今日までで子どもの感染は1,010人ほどです。これは全児童生徒の13.5%ほどと多いですが、少しずつ減っていくといいなと思っています。 ・笠原地区では8月6日にいこまい祭りが開催されました。中学生の子どもたちが企画したものは素晴らしく、また、笠原中学校の3年生の生徒が英語弁論大会で東濃地区を勝ち抜き、県大会に出場します。さすが笠原中学校だなと嬉しく思っています。 ・義務教育学校の開校に向け、準備は順調に進めておりますが、いこまい祭りで話をした感じでは、まだまだ周知が足りていないと感じております。今後は一層周知をしていきたいと思っております。今日はどうかよろしくお願いいたします。
次第2 (仮称)笠原義務教育学校建築設計の経過報告について	
会長	・次第2「(仮称)笠原義務教育学校建築設計の経過報告」について事務局から説明願います。
事務局	(事務局より設計の経過報告)
会長	・ただいまの説明で事務局から補足等ありましたら願います。

事務局	・ 前回の研究会の際、8月末には基本設計が終わり、第14回の研究会ではそのご報告をしますと説明しておりましたが、実際の作業では基本設計で決めるべきところに加え、実施設計で決める予定だったところも含めて話が進んでおります。 ・ 学校の先生方からいろいろご意見をいただく中で議論しながら進めており、基本設計から実施設計へ進む中で行きつ戻りつ、先のことをやったり少し戻ったりしながら進めていますので、その都度経過報告をさせていただきたいと思います。
会長	・ ただいまの説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・ 前聞いたかもしれませんが、非常時に子どもを引き取るときの動線はどのように考えていますか。今の時点でわかる範囲でいいので教えてください。
事務局	・ 今の学校の形状からすると、正門を入っていただき、正面にある音楽室前の東駐車場に多少場所があるので外回りを回っていただき、お子さんを引き取ったら幼稚園の裏から出ていただくことになります。
委員	・ もう少し道を広くして、対面通行とすることはできませんか。
事務局	・ Uターンしづらく袋小路になってしまうため、帰りがご不便かもしれませんが、安全性を考えて一方通行にします。
委員	・ 私は前から非常時はグラウンドの方から来て今のモザイクプラザの下を通って戻っていけるといいなと考えていますが、「基本的にそこは車を通せない状況です」と言われており、そこはどうかと思っています。
委員	・ 小学校に上がっていく道路が狭いと思いますが、そこはすれ違えるようになっていますか。
事務局	・ 歩道橋のあるところは道路改良して広くはなりますが、やはりT字路は車が通るときは危ないと思います。信号があるならいいかもしれませんが、安全面を考えると非常時には一方通行の方が安全だと考えています。
委員	・ 2階には小学校6年生までが入りますか。
事務局	・ 今の予定では4年生までです。
委員	・ 特別支援学級は2階になりますか。
事務局	・ 1階が小学校の特別支援学級、2階が中学校の特別支援学級の教室となっています。
委員	・ 音楽室など特別教室はガラス面で日が差し込むと思いますが、暑さ対策は大丈夫ですか。
事務局	・ 光を取り入れるのは学校として必要なことだと思っています。暑さ対策としては、新しい学校で冷房もつきますし、設計事務所からも暑さ対策の提案などがありますので、そういったことも含めて設計を進めていきます。

次第3 校名の決定方針について

会長	・ 次第3「校名の決定方針」について事務局に説明を求めます。 (事務局より説明)
会長	・ ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。
委員	・ 既に区長会で話を聞かれたようですが、区長会ではどのような意見が出たのでしょうか。
事務局	・ 校名については、自分の子が通うわけではなくどれが良いということはないと前置きをしつつ、皆さん笠原学園か笠原小中学校のどちらかがいいのではないかと考えていらっしゃるように受け止めました。一方で、ローマ字はどうかというご意見もありました。 また、校名についてではありませんが、地元の区長から、小学校に上がっていくT字路、歩道橋のあるところについてご意見がありました。地主と交渉して改良するという説明を聞いたものの、進捗状況が全然伝わってこないと地域の方から区長にご意見があったため、もし何らかの進展があれば区長から地元へ周知することも可能なので、伝えていただきたいとのことでした。
事務局	・ 今の区長会での意見について補足させていただきます。 ・ ローマ字でという意見がありましたが、確か「K A S A H A R A G L O B A L S C H O O L」だったと記憶しております。新しい学校で、しかも英語教育に力を入れている学校という感じがするという説明でした。一方で、ご本人は、皆さんからの賛同はあまり得られそうにないとも言われていました。 ・ 情報が伝わっていないというご意見につきましては、昨年10月にチラシを回覧しましたが、その後そういう機会もありませんでした。ただ、今回ご意見をいただいたのを機に、今の進捗状況などをお知らせするチラシを回覧し、小中学校のお子さんがない方にも知っていただければと思います。
事務局	・ 道路については建設部で取組中ですが、私が知っている範囲で説明させていただきます。 ・ 7月末ぐらいに現場の測量が終わり、計画平面図ができたと聞いております。この後の作業としては、土地の境界を確定し、計画平面図に沿って拡張する部分の面積を計算したうえで、土地の鑑定に出し、その後地権者の方と交渉するという流れになると思います。 ・ 拡張する部分、例えば住宅などの物件の補償が必要な部分があると、補償費も調査していくことになります。その調査をして全部の資料が整ったところで地権者の方にお話しさせていただくという形になります。 ・ 用地買収も補償も済むと現場の工事に着手する段階になりますので、建設部から地元の方にご説明するタイミングとして今考えられるのは、地権者の方とのお話がある程度まとまって工事のスケジュールが見えた

委員 事務局	あたりになろうかと思います。 ・ここ１年程度、令和５年度末頃までは、調査や交渉など水面下での動きになります。 ・まだ土地の所有者との交渉は成立していないということですか。 ・まだ資料等がそろっていないため、これだけの面積を、このような形で、この金額で売っていただきたいという話まではできていません。ただ、地権者の方は土地の登記簿等で当たりがついていますので、事前の接触はして、基本的に強く反対されている方はいないと聞いています。 ・もちろん条件、土地の形や面積、金額によっては交渉になると思われるので、そのあたりは今後取り組む内容となります。
委員 事務局	・わかりました。その地区の区長には、現在までの状況をこちらで説明しておきます。 ・学校の工事を令和６年度、７年度に行うことは決まっていますので、当然それに支障のないように道路改良も進めていきます。また教育委員会でわかる範囲で研究会に報告させていただきます。
委員 事務局	・子どもたちが安全に登下校でき、車がすれ違える条件だけはクリアしていただきたいです。 ・歩道に縁石を入れるところまではできないかもしれませんが、車の対面通行と歩道ゾーンを確保する幅は取ると聞いています。また、カーブの内側に空き家になっているところがありますが、そこの見通しをよくしたいと計画しているとも聞いています。 ・歩道橋がなくなって平面の交差となり、横断歩道で渡ることになりますので、一番下のＴ字路の見通しを良くするために隅切りも考えるという素案でした。
会長	・他に校名について意見のある方はいますか。 ・では、校名は４つとそのほかにあれば出していただくという形でよろしいですか。 (挙手により全員賛成)
会長	・委員の皆様の賛成がありましたので、校名についてそれぞれの団体に聞いていただき、最終的に集約していただくようお願いします。
次第４ 義務教育学校に関する視察候補地について	
会長 事務局	・次第４「義務教育学校に関する視察候補地」について事務局に説明を求めます。 (事務局より説明)
会長 会長	・ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。 ・私たちはどうしても今までのことが頭にあって、４・３・２という学年区切りに馴染めないというか、ずっと６・３であったのを例えば４・３・２にするという発想ができません。 ・確認ですが、学年区切りが４・３・２であっても、学習内容について

	は6・3になるということでしょうか。小学校の課程の分は小学校相当の学年でやり、中学校の課程の分は中学校相当の学年でやるという認識ですが、よろしいですか。
事務局 委員	・そのとおりです。 ・一番気になっていたのが、小学校の45分授業と中学校の50分授業でチャイムをどうするかということです。ただ、資料を見ると、休み時間で調節するなど上手にやっているなと思いました。多治見市でも、チャイムを鳴らすのかも含め、子どもたちが混乱しないように運営面で調整が必要だと思います。
委員 事務局	・学年区切りの4・3・2のメリットはどのようなものですか。 ・現在、中1ギャップというものが問題となっています。中学生になると、部活動がある、新たな教科が増える、教科担任制になるなどの環境の変化がありますが、その変化を緩やかにするために小学校5年生の段階から順番に中学校の環境に慣らしていこうと考えています。 ・そのため、小学校5年生・6年生と中学校1年生をひとくくりにして「3」とし、緩衝帯のようなものを設けていこうという考えです。 ・高学年になってくると自我が芽生えてきますので、それまでよりも一層、人と合う・合わないが出てきます。担任との関係も同じです。そうすると、いろいろな先生と出会う教科担任制は合う・合わないの緩衝帯の役割を果たします。一人の大人の目から見ると、何人かの目で見るとは子どもの捉え方も違ってくるし、見過ごしも少なくなっていくという点で、5年生ぐらいの高学年になったらより多くの大人の目で見ていった方がいいと考えています。 ・授業についても、中学校の先生が小学校に教えに来るということも、小学校5年生ぐらいからスタートしてはどうかと考えているため、4年生のところが一つの区切りとなります。 ・最後は、高校生活や社会に出ていく準備段階として、中学校2年生・中学校3年生を分けようと考えており、それが一般的な学年区切りだと思います。
委員	・羽曳野市の学校の資料の8ページに行事が掲載されており、「卒業式」と「修了式」とあります。これは小学校6年生のところの行事でしょうか。
事務局	・学校に確認しないと分かりませんが、いろいろな学校の例を見たところ、小学校から中学校に上がるのに中学校の入学式の代わりに「進級式」を行う例、小学校の卒業式の代わりに「修了式」をして「進級式」を行う例もあります。小学校の卒業式、中学校の入学式ではなく、別の名称の何らかの式を行い、それを区切りとする学校が多いようです。
委員	・教科書は市内の他の小中学校と同じものを使い、義務教育学校だからといって違うカリキュラムとなるわけではないということでしょうか。

事務局 委員	うか。 ・同じ教科書を使います。 ・中学校の先生が小学校の教科を教えるという可能性はあるという理解でよいでしょうか。
事務局 委員	・可能性としては十分ありますが、教える内容は変わりません。 ・通常、小学校6年生までは学級担任が教えますが、義務教育学校になることによって専門の中学校の先生が5年生の理科を教えたり、音楽を教えたりすることがあるということでしょうか。
事務局 委員	・そのとおりです。 ・教員の負担は、通常の小中学校より義務教育学校の方が大きくなるのでしょうか。先生方は警戒しているのか、楽しみに思っているのか、どちらでしょうか。
事務局	・一長一短だと思います。中学校課程を教えながら小学校のほうも教えるというのは、対象学年によって発達の違いがあるため、教え方が違ってきます。一方で、幅広く子どもたちの成長を見ていけるという良さもあります。 ・通常、中学校の教員は中学校の3年間を見るだけですが、義務教育学校となって早くから教科担任制が導入されれば、5年生からなら見られる期間が2年延びます。そのように長期的に見られるのは利点ですし、子どものことを知っているということも授業をする上では大きな利点となります。
委員	・授業準備という点では教科担任制が広がれば広がるほど個人の負担は確実に軽くなります。小学校は一人の担任が授業の計画を全部立てなければいけません。教科担任制ですと同じ授業を何クラスかに行うことになるため、その分スリム化ができます。2年ほど前に来た小学校の職員は、義務教育学校になるまでいたいと言っています。
委員	・他市の学校の資料を見て思ったのが、それぞれの学校で特色を出そうとしていることです。この笠原の小中学校も笠原らしさのある学校にしたいだけたらありがたいなと思いました。地域学習で言えば、歴史もあり、タイルもあり、そのようなものが学習の中に含まれていくと非常に郷土愛というか地域を愛する子どもたちに育っていくと思うので、大切にしたいだけたらありがたいです。
次第5 その他について	
会長 事務局	次第5「その他」について事務局に説明を求めます。 ・（事務局説明） 次回開催日の決定 次回開催：11月8日（火）
副教育長挨拶	
会長	・副教育長よりご挨拶を願います。

副教育長	・皆様どうもありがとうございました。私自身も、恵那市の小さな一つの小中学校で教頭として３年間務めたことがあります。当時は中学校の教頭でしたが、中学校の２、３年生と小学校の中学年の理科を教えていました。小学校と中学校では授業時間のズレがあるためノーチャイムで、先生も時間を延長しないように意識し、子どもたちも時間を意識し、時計を見て自分たちで考えて動くということができていましたので、そういうことも可能なのかなと考えました。 ・９月３日に笠原中央公民館へ科学作品展を見に行ったところ、駐車場が満車で少し待ちました。会場の中は大勢の人が科学作品を見てくださっていて、会場の外ではモザイクタイルミュージアムの前で大勢の家族連れが記念写真を撮っていました。モザイクタイルミュージアムはまちのシンボル、観光のシンボルとして位置づいていると感じました。 ・いよいよ、次回１１月８日の研究会では、仮称ではありますが学校名を報告させていただきます。今度はまちのシンボルとなる学校として、義務教育学校の開校がいよいよ現実味を帯びてきます。 ・研究会の皆様には地域のシンボルとなる学校づくりの一部を担っていただき、楽しみながら議論していただけることを期待しております。本日はどうもありがとうございました。
会長	・以上で、第１３回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。
閉会	

—以上—